

7-3
7-

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 鶴陽会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市呉服町5-14

(3) 設立認可年月日 平成10年6月12日

(4) 設立登記年月日 平成10年9月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	安田 勝	安田歯科医院管理者
理 事	安田 宏子	
同	安田 勇介	
監 事	瀬戸山 喜義	
評 議 員		

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	安田歯科医院	4630136119	鹿児島市呉服町5-14	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床床 結核病床 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月26日 令和4年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人 鶴陽会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市呉服町 5 - 1 4

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	44,575 千円
2. 負 債 額	32,307 千円
3. 純 資 産 額	12,268 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	39,396
B 固 定 資 産	5,179
C 資 産 合 計 (A + B)	44,575
D 負 債 合 計	32,307
E 純 資 産 (C - D)	12,268

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 鶴陽会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市呉服町 5 - 1 4

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	39,396	I 流 動 負 債	17,362
II 固 定 資 産	5,179	II 固 定 負 債	14,945
1 有 形 固 定 資 産	3,153	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	32,307
3 そ の 他 の 資 産	2,026	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	3,000
		II 積 立 金	9,268
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	12,268
資 産 合 計	44,575	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,575

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 鶴陽会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市呉服町 5 - 1 4

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 1 0 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	32,919
2 事業費用	32,699
本来業務事業利益	220
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	220
II 事業外収益	1,279
III 事業外費用	1,318
経常利益	181
IV 特別利益	228
V 特別損失	
税引前当期純利益	409
法人税等	533
当期純利益	△ 124

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 鶴陽会

所在地 鹿児島県鹿児島市呉服町5-14

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払 (注) 1	3,600	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 鵠陽会

理事長 安田 勝 殿

私は、医療法人鵠陽会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 12 月 4 日
医療法人鵠陽会
監事

